

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 瀬戸市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和5年9月10日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	瀬戸市	職員数* (H19. 4. 1現在)	36
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	98円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	4,375 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	228 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.96597 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	10.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	83.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	瀬戸市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	瀬戸市長 増岡錦也
既存計画との関係	瀬戸市行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度） 第5次瀬戸市総合計画 使命達成運動3ヵ年事業計画（平成20年度～平成22年度）
公表の方法等	議会への説明、瀬戸市HPへの掲載を行う。
基本方針	経営の効率性を高め、現行料金水準の下での単年度黒字化を図ることにより、適正な財務状況を構築する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		427	71	498
	補償金免除額		108	9	117
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		194	20	214

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	253,177	427,290	70,854	751,321
合 計 (A)		253,177	427,290	70,854	751,321
一 般 会 計 負 担 分 （再掲）	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		253,177	427,290	70,854	751,321

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 （再掲）	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	96,149	187,279	19,496	302,924
合 計 (A)		96,149	187,279	19,496	302,924
一 般 会 計 負 担 分 （再掲）	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		96,149	187,279	19,496	302,924

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率は、給水収益の伸び悩み、受水費の値上等により平成15年度以降100%を下回っているが（Ⅲ(3)経営指標等ご参照）、組織や事務の見直し、民間への業務委託の推進により職員数を純減し、その結果下げ止り、平成18年度には上昇している。 ・ 営業収支比率は、推移としては経常収支比率と概ね同様であるが、100%を超えており、類似団体平均（H17で111.1%）を若干下回る水準となっている。（Ⅲ(3)経営指標等ご参照） ・ 給水収益に対する職員給与費の割合は、職員数は純減しているものの、退職者の増加や退職給与引当金の負担もあり20%前後で推移しており、類似団体平均13.8%（H17）を上回っている。 ・ 料金水準は、1か月20㎡あたりの家庭料金が2,692円であり、類似団体平均2,589円（H17）を上回る水準となっている。 				
経営課題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td style="text-align: center;">サービス供給コストの節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成15年度以降赤字が続いており、費用の節減は引き続き重要な課題。計画前5年間において、営業収支比率は類似団体平均を若干下回る水準であるのに対し、経常収支比率が100%未満となっている状態にあることから、特に営業外費用の削減が喫緊の課題といえる。</td> </tr> </table>	課 題 ①	サービス供給コストの節減	平成15年度以降赤字が続いており、費用の節減は引き続き重要な課題。計画前5年間において、営業収支比率は類似団体平均を若干下回る水準であるのに対し、経常収支比率が100%未満となっている状態にあることから、特に営業外費用の削減が喫緊の課題といえる。	
	課 題 ①	サービス供給コストの節減			
	平成15年度以降赤字が続いており、費用の節減は引き続き重要な課題。計画前5年間において、営業収支比率は類似団体平均を若干下回る水準であるのに対し、経常収支比率が100%未満となっている状態にあることから、特に営業外費用の削減が喫緊の課題といえる。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ②</td> <td style="text-align: center;">定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">組織や事務の見直しなど、定員管理の適正合理化により職員数を純減し、瀬戸市行政改革集中改革プランにおける平成22年度までの目標（平成17年度比8%の削減）を上回る削減を実施する。</td> </tr> </table>	課 題 ②	定員管理の適正合理化	組織や事務の見直しなど、定員管理の適正合理化により職員数を純減し、瀬戸市行政改革集中改革プランにおける平成22年度までの目標（平成17年度比8%の削減）を上回る削減を実施する。	
課 題 ②	定員管理の適正合理化				
組織や事務の見直しなど、定員管理の適正合理化により職員数を純減し、瀬戸市行政改革集中改革プランにおける平成22年度までの目標（平成17年度比8%の削減）を上回る削減を実施する。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ③</td> <td style="text-align: center;">民間への業務委託の継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2">料金収納業務など、民間への業務委託を実施しているものについて、効果が上がり始めていることから、今後も継続し、収入の確保、費用の削減を図っていくもの。</td> </tr> </table>	課 題 ③	民間への業務委託の継続	料金収納業務など、民間への業務委託を実施しているものについて、効果が上がり始めていることから、今後も継続し、収入の確保、費用の削減を図っていくもの。		
課 題 ③	民間への業務委託の継続				
料金収納業務など、民間への業務委託を実施しているものについて、効果が上がり始めていることから、今後も継続し、収入の確保、費用の削減を図っていくもの。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(決算)	(計画第2年度)	(決算)	(計画第3年度)	(決算)	(計画第4年度)	(決算見込)	(計画第5年度)	(実績見込値)	
資金不足比率	(%) (再掲)																
料金回収率※	(%)	100.3	96.8	95.8	93.4	96.7	96.1	98.1	98.2	98.4	97.7	98.4	100.3	100.2	102.1	94.4	
総収支比率(法適用)	(%)	101.4	98.7	97.6	98.2	99.6	97.8	100.8	99.9	101.7	99.4	102.7	102.1	104.7	103.8	100.0	
経常収支比率(法適用)	(%)	101.4	98.7	97.6	97.6	99.6	97.8	100.8	99.9	101.7	99.4	102.7	102.1	104.7	103.8	100.0	
営業収支比率(法適用)	(%)	112.8	109.2	107.1	106.5	108.9	106.1	109.7	107.1	109.4	104.9	106.6	107.2	109.2	108.8	112.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	
	うち基準内繰入金	(%)	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てん的なもの	(%)															
	資本的収入分	(%)	22.9	6.5	9.2	12.9	7.4	11.1	13.2	2.8	3.8	24.4	3.4	33.1	3.1	41.2	5.5
	うち基準内繰入金	(%)	2.7	1.5	2.7	2.4	6.0	9.7	12.7	2.8	3.8	24.4	3.4	33.1	3.1	41.2	5.5
	うち基準外繰入金	(%)	20.2	5.0	6.4	10.5	1.4	1.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)																

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、費用の削減により当計画年度内において単年度損失が解消されること、また、現行の料金設定は類似団体平均を上回る水準であることから、計画年度内の料金改定は見込んでいない。 料金収入の見込みは、過去実績を勘案(直近5年度平均値)し算定している。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入に該当する事業については、基準額を要望している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	当計画は第6期拡張事業の期間内となっている。当該事業にかかる収入として国県補助金、基準内繰入を見込んでいる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>経営課題② 瀬戸市行政改革集中改革プランでは、定員管理の目標として、公営企業を含む平成17年4月1日現在の職員数を、平成22年4月1日までの5年間で8%削減するとしている。水道事業においても、組織や事務の見直し、民間への業務委託の推進により、平成17年4月1日現在44人の職員数を順次削減し、プラン最終年である平成22年度、また、当計画最終年である平成23年度までについて、平成17年4月1日比8%減を上回る削減をした職員数の水準とする。</p> <p>→平成22年度までについては、平成17年4月1日比20%超の削減見込となっている。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国の給与構造改革に合わせ、給料表も国の基準と同一とした。 地域手当は、平成18年度10%であるが、今後3年をかけて6%（国の基準）へ引き下げるよう条例改正の予定。</p> <p>→地域手当は、平成22年度から国の基準である6%に引き下げている。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>取組方針に沿った形で今年度中を目途に公表予定。</p> <p>→平成20年3月31日付けで「瀬戸市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を公表している。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>平成18年7月1日付けで国と同様の改正を実施。 退職時特昇については行っていない。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>健康保険料の負担は事業主37.5/1000、本人29.5/1000となっており事業主負担割合が高くなっている。現在、健康保険組合及び関係市町において、平成22年度までには折半負担となるよう見直しをすすめているところである。</p> <p>→平成21年11月に健康保険料の負担を折半負担とし、同年12月からは都市共済組合短期給付へ移行している。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>経営課題①③ 平成16年度からは料金収納業務を、平成17年度からは窓口受付業務、給水開始・中止業務を、平成18年度からは検針管理業務を、それぞれ民間へ委託し、職員数の削減、市民サービスの向上に努めている。また、あわせて料金収納業務の改善を図り、不納欠損の減少に取り組んでいる。</p> <p>→平成21年度の不納欠損額が、平成18年度（当計画前年度）比、11百万円の減少となった。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	財務状況の公開については、損益計算書、費用構成表、貸借対照表（資産の部）・貸借対照表（負債・資本の部）、資本的収支、建設改良事業の各データを過去5年間分について市ホームページに掲載している。
○ 行政評価の導入	第5次瀬戸市総合計画の実現のため、PDCAのマネジメントサイクルである使命達成運動を展開し、目標管理を行うこととしている。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	II 経営課題②-IV 経営健全化に関する施策 1 ・組織や事務の見直し、民間への業務委託の推進により職員数を順次削減している。当計画期間内において、集中改革プランの目標（平成17年度比8%の削減）を上回って削減した職員数の水準とする。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	II 経営課題①③-IV 経営健全化に関する施策 2 ・料金収納業務を、民間委託により改善を図り、不納欠損の減少に取り組む。平成22年度以降に当該効果を見込むもの。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰入金については、未普及地域解消に係る出資金を繰入れている。現在第6期拡張事業期間内であるが、未普及地域解消事業は完了しており、当該事業期間内における基準外繰入金は見込んでいないもの。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年 間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		合計		
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度)	(決算)	(計画第2年度)	(決算)	(計画第3年度)	(決算)	(計画第4年度)	(決算見込)	(計画第5年度)	(実績見込値)	計画	決算等	
【収入の確保】																				
	料金改定率																			
	改善額(料金の適正化)※1																			
	未収金の徴収対策																			
	改善額																			
	一般会計負担金の額																			
	改善額(負担金の確保等)																			
	資産の有効活用																			
	改善額(収入増額)																			
	その他()																			
	改善額																			
【経費の削減】																				
1	職員給与費の適正化																			
	職員給与費(退職手当以外)	414	413	380	354	331		291	288	289	284	289	278	289	244	289	253			
	改善額		1	34	60	83	178	40	43	42	47	42	53	42	87	42	78	208	308	
	給与水準																			
	改善額																			
	その他()																			
	改善額																			
	職員数(人)	51	49	47	44	41		36	36	36	35	36	35	36	33	36	34			
	増減数(人)	0	△2	△2	△3	△3	△10	△5	△5	0	△1	0	0	0	△2	0	1	△5	△7	
	維持管理費等()																			
	改善額(縮減額)																			
	工事コスト※2																			
	改善額(縮減額)																			
2	その他												不納欠損の減少	不納欠損の減少	不納欠損の減少	不納欠損の減少	不納欠損の減少			
	改善額												11	9	12	9	11	18	34	
	累積欠損金比率																			
	増減																			
	企業債現在高	4,733	4,717	4,705	4,591	4,375		3,864	4,058	3,252	3,252	3,086	3,086	2,908	2,908	2,719	2,719			
	増減	△90	△16	△12	△114	△216		△511	△317	△612	△806	△166	△166	△178	△178	△189	△189			
	計画前5年間改善額合計						178											226	342	
	(参考) 補償金免除額																			

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。
 注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
 注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(決算)	(計画第2年度)	(決算)	(計画第3年度)	(決算)	(計画第4年度)	(決算見込)	(計画第5年度)	(実績見込値)
給水人口(千人)	131,508	131,410	131,765	131,949	131,856	132,160	132,565	132,060	132,983	131,960	133,230	131,860	132,699	131,760	133,170
年間総有収水量(千m³)	14,006.74	13,903.25	14,075.88	14,206.94	13,957.70	14,014.00	13,907.97	14,030.10	13,878.99	14,030.10	13,728.62	14,030.10	13,750.55	14,030.10	13,600.00
公称施設能力(m³/日)	62,600	62,600	63,100	63,100	63,100	62,300	62,300	62,300	62,300	62,200	58,300	62,200	56,100	61,800	55,100
1日最大配水量(m³/日)	49,834	47,161	49,285	48,582	49,708	48,914	45,949	48,914	47,290	48,914	47,504	48,914	47,899	48,914	47,743
最大稼働率(%)	79.61	75.34	78.11	76.99	78.78	78.51	73.75	78.51	75.91	78.64	81.48	78.64	85.38	79.15	86.65
供給単価(円/m³)	171.53	171.22	171.51	172.28	171.12	171.64	170.06	171.54	169.22	171.54	168.15	171.54	167.63	171.54	167.422
給水原価(円/m³)	171.14	177.16	179.26	184.78	177.09	178.59	173.70	174.70	172.25	175.59	171.28	170.96	167.5	168.05	177.27

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高												
	増 減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

② 経営状況

	平成〇年度 (計画前5年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決 算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)①										
一日配水能力(m)の総計(全施設)②										
施設利用率(%) (①/②×100)										
供給単価 (円/m ³)										
給水原価 (円/m ³)										

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(3) 都市高速鉄道事業

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	旅客運輸収益の増												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(資産の有効活用)												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(上記以外)												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職給与金以外)												
	改善額												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員												
	改善額												
	うちその他正規職員												
	改善額												
	うちその他臨時職員												
	改善額												
	職員給与費(退職給与金)												
	営業キロ当たり職員給与費												
	改善額												
	職員数の減(人)												
	増減数(人)												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員(人)												
	増減数(人)												
	うちその他職員(人)												
	増減数(人)												
	営業キロ当たり職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費の縮減												
	改善額												
	営業キロ当たりの維持管理費												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 改善額については、「1 最終目標値」のうち改善額を記入することが可能なもののみ記入すること。

3 「維持管理費の縮減」欄については、動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用のうち、改善額を記入することが可能なものの合計額を記入すること。

4 「営業キロ当たりの維持管理費」欄については、営業キロ当たりの動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用の合計について記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
職員数	医師	職員数											
		増減数											
		改善額											
	看護部門職員	職員数											
		増減数											
		改善額											
	医療技術職員	職員数											
		増減数											
		改善額											
	その他の職員	職員数											
		増減数											
		改善額											
		職員数											
		増減数											
改善額													
医業収益に対する職員給与費割合													
収入確保	入院・外来患者の確保												
	改善額												
	患者一日一人当収入の増												
	改善額												
	その他												
	改善額												
費用削減	人件費の見直し												
	うち退職手当以外												
	うち正職員												
	改善額												
	うち非常勤職員												
	改善額												
	うち退職手当												
	その他												
改善額													
累積欠損金比率	増減												
	企業債現在高												
	増減												
	改善額												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。
 2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。
 3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営指標	経常収支比率											
	医業収支比率											
	職員給与费率											
	薬品费率											
	材料费率											
病床	病床利用率	一般										
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症 計										

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

